

# ブリッジ Bridge 9月号

## トレンドニュース(令和4年7月分)

### ◆ 大阪労働局:有効求人倍率(季調値):1.26倍(前月比0.04P上昇)

「現下の雇用失業情勢は、求職者が引き続き高水準にあるなど、一部に厳しさがみられるものの、緩やかに持ち直しの動きがみられる。」

### ◆ 管内状況(ハローワーク大阪東、大阪中央労働基準監督署)

・新規求人数:10,021人と前年同月比3.9%増加。

新規求職申込件数:1,682人と前年同月比20.9%減少。

⇒新規求職者が減少した一方で、新規求人は4ヶ月連続で増加しており、人材確保は厳しさを増しています。10月の最低賃金改定に先駆けて、求人条件を見直してみませんか?

### ◆ 10月1日～7日は全国労働衛生週間(準備期間:9月1日～30日)です。

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第73回を迎え、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たすとともに労働衛生意識の高揚を図り、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることに取り組む週間です。

今年のスローガン:あなたの健康があってこそ 笑顔があふれる健康職場

## 目次

### 《お知らせ情報》

- ◆『労働保険相談チャット』を公開しました
- ◆働き方改革Zoomセミナー～午後はまるまる働き方改革～ 9月12日(月)13時～17時
- ◆令和4年10月1日から**大阪府最低賃金 時間額1,023円**
- ◆令和4年10月から育児休業給付制度が変わります
- ◆法律改正によりパート・アルバイトの社会保険の加入条件が変わります
- ◆「在籍型出向セミナー」を開催します!
- ◆治療と仕事の両立支援セミナー

### 《労働関係法等をわかりやすく解説 教えてJobees(ジョビーズ)》

- ◆第27回「電子申請って便利なの?労働保険編」

### 《賃金情報等》

- ・職種別賃金情報・職種別登録者数(ハローワーク大阪東・大阪府)
- ・免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数(ハローワーク大阪東・大阪府)

## ハローワーク大阪東

〒540-0011 大阪市中央区農人橋2-1-36  
ピップビル1～3階

Tel 06-6942-4771



ハローワーク大阪東  
ホームページ

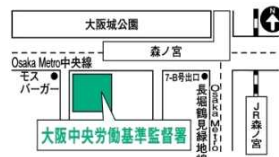


## 大阪中央労働基準監督署

〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1-15-10  
(大阪中央労働総合庁舎4・5階)

Tel 監督 06-7669-8726

安全衛生 06-7669-8727 労災 06-7669-8728



# ハローワーク大阪東 Monthly(マンスリー)

(業務月報:令和4年7月内容)

( 求人求職のバランス : 原数値 )

- 新規求人数 : 10,021人 ( 前年同月比 : +3.9 P )
- 新規求職申込件数 : 1,682人 ( 前年同月比 : ▲20.9 P )
- 新規求人倍率 : 5.96倍 ( 前年同月比 : +1.42 P )

## 1 新規求人状況(主要産業別)

※新規求人数(原数値)は前年同月比3.9%と、4か月連続で増加した。

(単位:人、%)

産 業 計	3年						4年						
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
産 業 計	9,642 8.5	9,161 16.7	8,871 ▲1.1	10,250 ▲1.6	9,550 16.8	8,419 10.5	10,789 0.6	9,877 4.6	9,539 ▲0.5	10,030 4.9	9,485 12.0	9,730 13.7	10,021 3.9
建設業	552 ▲26.3	929 4.3	873 ▲2.0	721 ▲20.9	970 2.1	781 2.1	642 ▲33.3	896 ▲13.8	779 ▲10.7	564 ▲19.9	831 ▲12.9	805 ▲10.5	630 14.1
製造業	577 20.2	619 39.4	607 ▲10.5	647 35.9	671 54.6	588 14.2	624 25.1	710 48.5	735 18.9	518 6.4	669 46.4	757 42.6	630 9.2
情報通信業	972 94.4	894 65.6	843 43.1	938 50.1	912 62.9	891 95.8	852 37.0	791 24.0	655 6.2	742 9.1	866 42.7	708 ▲9.6	743 ▲23.6
運輸業、郵便業	947 22.0	112 ▲47.2	285 ▲7.8	1,063 3.2	149 ▲5.1	246 4.7	1,283 29.1	346 77.4	316 22.0	1,169 21.3	366 78.5	400 26.6	1,071 13.1
卸売業、小売業	850 12.3	809 ▲2.3	929 ▲8.3	1,030 6.7	993 ▲3.2	879 12.1	985 15.7	973 ▲5.7	861 ▲25.4	889 10.3	834 ▲9.9	1,027 22.4	864 1.6
学術研究、専門・ 技術サービス業	550 20.4	464 ▲7.9	587 11.0	497 9.5	543 22.3	582 34.1	635 30.7	501 ▲5.8	623 13.3	597 40.5	508 6.3	587 ▲28.9	687 24.9
宿泊業、飲食サ ービス業	1,162 ▲4.0	587 69.7	306 ▲48.6	1,268 20.4	717 114.7	336 ▲17.2	1,341 ▲2.3	644 111.1	532 10.1	1,409 19.9	774 114.4	533 109.0	1,367 17.6
生活関連サ ービス業、娯楽業	37 ▲51.3	49 58.1	54 ▲70.8	101 ▲33.1	55 ▲25.7	67 ▲47.7	107 ▲15.7	45 ▲65.4	86 0.0	123 46.4	75 ▲21.9	120 0.8	114 208.1
教育、学 習支援業	51 88.9	94 135.0	138 74.7	75 ▲19.4	128 34.7	224 135.8	101 ▲8.2	105 ▲7.9	192 32.4	101 7.4	106 51.4	182 7.1	91 78.4
医療、福祉	2,039 4.4	2,385 14.1	2,138 ▲2.1	1,908 ▲21.7	2,451 14.2	2,101 10.7	1,892 ▲25.6	2,384 6.8	2,266 ▲0.1	1,830 ▲20.2	2,341 13.5	2,401 33.8	1,812 ▲11.1
サ ービス業 (他に分類 されないもの)	1,422 5.7	1,584 16.1	1,545 20.7	1,490 0.8	1,513 1.5	1,232 ▲6.4	1,585 11.6	1,518 2.0	1,644 1.6	1,477 11.9	1,648 4.1	1,707 20.5	1,519 6.8

(注) 1. パートタイム関係取扱数を含む。 2. 新規学卒者を除く。 3. 上段は原数値。 4. 下段は前年同月比。

## 2 新規求職申込件数(態様別)

※新規求職申込件数(全数)は前年同月比▲20.9%と減少に転じた。 ※「事業主都合離職者」は2か月連続の減少となった。

(単位:件、%)

全 数	3年						4年						
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
新規求職 申込件数	2,126 14.1	1,843 13.5	1,761 0.1	2,006 3.8	1,734 25.3	1,559 21.5	2,093 22.2	2,016 ▲2.8	2,311 6.6	2,437 3.7	1,977 33.8	1,927 17.2	1,682 ▲20.9
在職者	421 31.6	431 51.8	377 18.2	371 11.1	395 31.7	358 46.1	595 54.9	617 ▲6.8	666 12.3	383 19.7	367 31.1	384 17.4	288 ▲31.6
離職者	1,277 ▲9.2	1,162 ▲5.1	1,194 ▲8.3	1,384 ▲6.2	1,151 16.1	1,050 10.4	1,273 4.6	1,183 ▲6.9	1,403 ▲1.2	1,865 ▲1.8	1,427 28.2	1,375 13.8	1,267 ▲0.8
常 用	405 ▲27.4	328 ▲28.2	299 ▲37.3	430 ▲21.5	304 ▲4.1	278 ▲7.9	344 ▲14.9	308 ▲24.3	376 ▲12.8	593 ▲15.8	390 11.1	331 ▲6.0	312 ▲23.0
自己都合 離職者	772 0.7	747 7.9	825 9.4	854 1.9	753 22.0	700 19.5	828 13.0	774 ▲1.4	895 1.2	1,113 3.6	929 31.2	955 21.8	879 13.9
無業者	418 224.0	240 116.2	185 38.1	241 100.8	181 96.7	144 71.4	214 98.1	203 47.1	224 48.3	177 39.4	175 116.0	161 51.9	121 ▲71.1

(注) 1. 新規求職者は、パートタイム関係取扱数を含む新規学卒者を除く。 2. 原数値、下段は前年同月比。  
3. 在職者以下は、パートタイムを含み季節労働者を除く常用(雇用契約期間の定めがないか、又は4か月以上の雇用契約期間が定められているもの)のみであるため、新規求職者と各項目の足し上げとは合致しない。  
4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

### 3 新規求職申込件数(年齢別・性別)

※男性はすべての年齢層で減少。女性は「24歳以下」を除く年齢層で減少となった。

(単位:件、%)

令和4年7月 年齢	男女計		男		女	
	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比
年齢計(常用)	1,676	▲ 20.8	772	▲ 28.0	902	▲ 13.5
24歳以下	126	1.6	43	▲ 18.9	83	16.9
25～34歳	382	▲ 14.0	159	▲ 22.1	223	▲ 7.1
35～44歳	284	▲ 28.6	119	▲ 27.9	165	▲ 29.2
45～54歳	372	▲ 19.5	160	▲ 25.6	211	▲ 14.6
55歳以上	512	▲ 25.6	291	▲ 33.1	220	▲ 12.7

- (注) 1. パートタイムを含み季節労働者を除く常雇(雇用契約期間の定めがないか、又は4か月以上の雇用契約期間が定められているもの)。  
 2. 原数値。 3. 求職申込書における性別欄の記載が任意のため、男女計と男・女の足し上げとは必ずしも一致しない。  
 4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

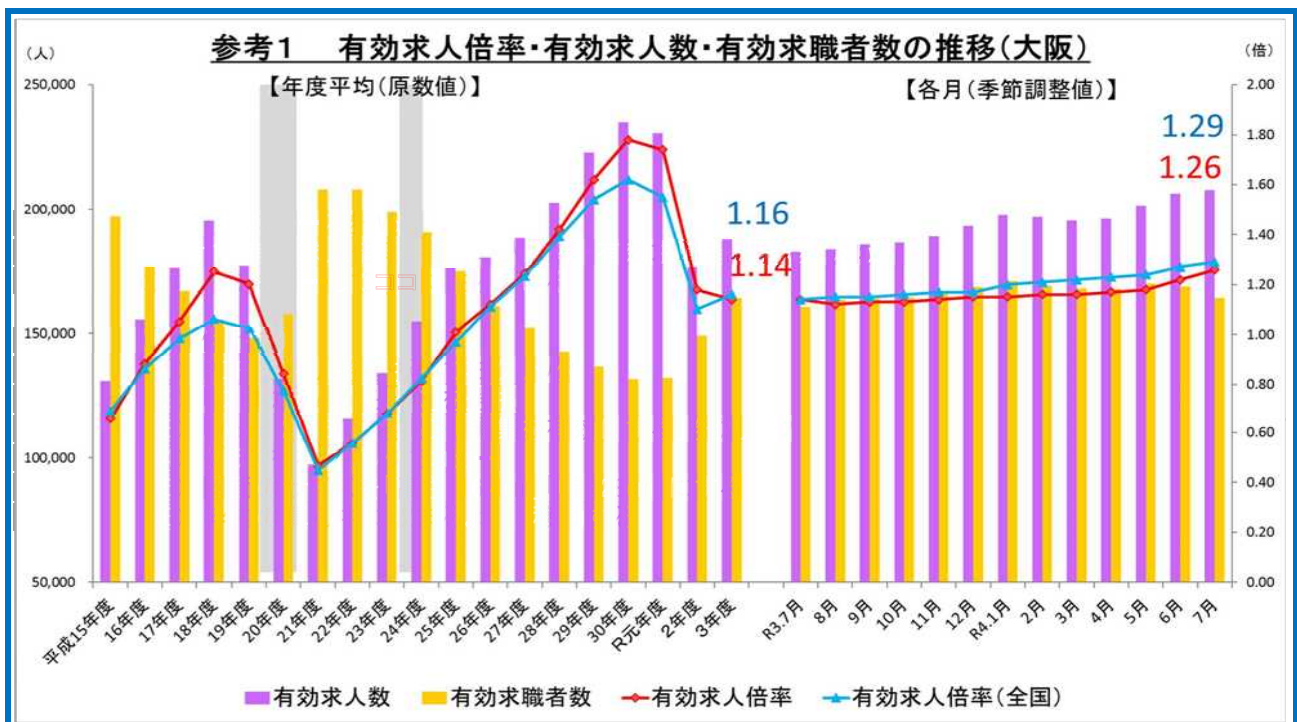
### 4 ハローワーク大阪東 就職件数の推移

(単位:件、%)

	3年						4年						7月
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
就職件数	384	327	368	413	352	354	325	349	538	394	399	423	390
	▲ 19.8	▲ 15.9	5.7	▲ 1.4	▲ 5.6	16.4	17.8	▲ 5.4	▲ 5.6	▲ 12.2	5.8	0.2	1.6

- (注) 1. パートタイムを含む常用。 2. 新規学卒者を除く。 3. 原数値、下段は前年同月比。  
 4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、求職者がハローワークインターネットサービスの求人へ直接応募した就職件数が含まれている。

(参考 : 有効求人倍率・有効求人数・有効求職者数の推移<<大阪労働局>>)



(注) シャドー部分は景気後退期。

※出所 : 大阪労働局職業安定部職業安定課「大阪労働市場ニュース」



事業主は、労働者が労働災害にあつて休業・死亡した場合、  
所轄の労働基準監督署に「労働者死傷病報告」を提出しなければなりません。

**労働災害に健康保険は使えない、使わない。  
労働災害の受診は労災保険で!!**

労災保険の請求手続きについては、まず労働基準監督署へご相談ください。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。⇒<http://www.mhlw.go.jp/>



# 『労働保険相談チャット』を公開しました

労働保険制度に関するお問い合わせに、チャットボット（※1）が自動で対応する対話形式のサービスを、下記の通り開始しております。

厚生労働省ホームページから『労働保険相談チャット』にアクセスすることで、労働保険制度（※2）の知りたい情報を24時間365日（※3）、素早く、簡単に取得することが可能です。

※1：チャットボットとは、“チャット”と“ロボット”を組み合わせた言葉で、AI（人工知能）によりロボットが自動的に対話型のコミュニケーションを行うツールのことを指します。

※2：「年度更新関係」「電子申請関係」に加えて、今後、対象業務を順次追加する予定です。

※3：メンテナンス期間を除きます。

## 概要

### チャットの入口

現在、以下のページ等に、チャットを起動するためのバナー（ボタン）を設置しております。

- 「労働保険相談チャット」ご利用案内  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/hoken/roudo\\_uhoken21/hoken\\_chatbot.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/roudo_uhoken21/hoken_chatbot.html)



- 労働保険の適用・徴収  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/hoken/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/index.html)



お持ちのパソコン・スマートフォン・タブレットでページを開くと、画面右下にバナーが表示されます。

### チャットの起動

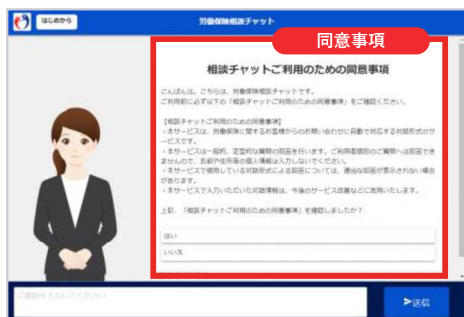
下図の通りバナーをクリックしていただくことで、チャット窓が立ち上がります。



## ご利用方法

### 1. 同意事項

冒頭の同意事項を確認された上で、「はい」を押して下さい。



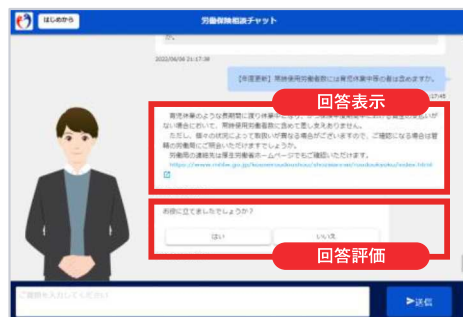
### 2. 照会の進行

案内に沿ったカテゴリ選択、またはフリー質問入力が可能です。



### 3. 回答確認・評価

表示された回答をご確認ください。併せて評価もお願い致します。



## お問い合わせ先

厚生労働省 労働基準局 労働保険徴収課 業務係  
電話 03-5253-1111（内線：5163,5162）

生産性向上には「働き方改革の定着・促進」と  
「人材確保・定着」がポイントです。

# 『働き方改革Zoomセミナー』

～午後はまるまる働き方改革～

気になる項目のみを自由に選択（トッピング）できる完全Web型セミナーです

## ① 最低賃金関係

「みんなでチェック  
最賃額が変わります！」  
大阪労働局労働基準部賃金課



## ② 労働時間関係

「割増賃金5割への準備」  
大阪中央労働基準監督署

## ③ 治療と仕事の両立

「外部リソースの活用」  
大阪産業保健総合支援センター

## ④ 在籍型出向関係

「失業なき労働移動をめざして」  
産業雇用安定センター  
大阪事務所

## ⑤ 求人票の書き方

「応募者が増える求人票」  
ハローワーク大阪東

## ⑥ 公正採用選考

「その質問、  
面接で必要ですか？」  
大阪労働局職業安定部  
職業対策課

## ⑦ 各種助成金関係

「使える助成金を解説」  
大阪働き方改革推進支援・  
賃金相談センター

## ⑧ 支援の実例

「中小企業に対する事例」  
大阪働き方改革推進支援・  
賃金相談センター



先着  
300名

※入退室自由



✓ 日時：令和4年9月12日（月）13:00～17:00

✓ 参加：ZOOMウェビナーで開催します。

※申込み方法等は裏面をご覧ください。

✓ お問い合わせ：ハローワーク大阪東 企画部門

06-6942-4771 部門コード54#

- ・主催：大阪中央労働基準監督署、ハローワーク大阪東（大阪東公共職業安定所）
- ・共催：大阪労働局労働基準部賃金課、大阪労働局職業安定部職業対策課  
大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター（大阪労働局委託）
- ・協力：独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪産業保健総合支援センター  
公益財団法人 産業雇用安定センター 大阪事務所  
公益社団法人 大阪労働基準連合会 大阪中央労働基準協会支部  
大阪東雇用開発協会



# 『働き方改革Zoomセミナー』 (申込み方法)



## (ステップ1)

- ・以下のフォームよりお申し込みください。

<https://form.run/@hatarakikata-osaka-1659668509>

※この受付サイトは、大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター（大阪労働局委託）が管理運営しています。

- ・申込み開始：令和4年8月26日（金） 9：00から
- ・申込み締切：令和4年9月 7日（水） 17：00まで

## (ステップ2)

- ・申込フォームに記載されたメールアドレス宛に、受付完了メールを返信します。

## (ステップ3)

- ・セミナーに参加していただく、「IDとパスワード」を申込みフォームに記載されたメールアドレス宛に、送信します。《申込み締切日（9/7）から2～3日以内》  
※同時に、セミナー当日に使用する資料をダウンロードできるサイトをご案内いたします。《ダウンロードは令和4年9月12日（月）17時まで》

## (ステップ4)

- ・セミナー当日（9/12）は、12時45分から入室していただけます。  
※Zoomへの接続、操作等は、各事業所で対応をお願いします。

## (その他)

- ・セミナーへの入退室は自由です。お知りになりたい項目を受講してください。  
※退出の都度、アンケートが表示されますが、アンケートの回答は1回のみで結構です。

## プログラム

### (セッション1) 13時00分～13時30分

#### ① 最低賃金関係

- ・新しく適用される最低賃金額とその支援策について解説します。

### (セッション2) 13時30分～14時00分

#### ② 労働時間関係

- ・中小企業も残業60H超えの割増賃金50%となります。その内容と対策を解説します。

### (セッション3) 14時00分～14時30分

#### ③ 治療と仕事の両立

- ・これからはじめる両立支援と外部リソースの活用を解説します。

### (セッション4) 14時30分～15時00分

#### ④ 在籍型出向関係

- ・（成長分野、人材不足分野への）雇用の流動化が今後のキーワードです。

### (セッション5) 15時00分～15時30分

#### ⑤ 求人票の書き方

- ・求職者の目に留まる求人票の書き方とは。  
※Web上でもH4ワークに求人申込みができます。

### (セッション6) 15時30分～16時00分

#### ⑥ 公正採用選考

- ・公正採用選考人権啓発推進員の設置や新しい履歴書様式等について解説します。

### (セッション7) 16時00分～16時30分

#### ⑦ 各種助成金関係

- ・働き方改革を進めるための助成金の数々をご紹介します。

### (セッション8) 16時30分～17時00分

#### ⑧ 支援の実例

- ・中小企業に対して有効なる参考事例をご紹介します。

# 大阪府最低賃金

令和4年10月1日から

# 時間額 1,023円

使用者も、労働者も、必ず確認。

ご不明の点は、大阪労働局労働基準部賃金課

TEL 06-6949-6502

もしくは、最寄りの労働基準監督署にお問合せください。



最低賃金制度のマスコット チェックマン

## 最低賃金との比較方法（計算方法）について

① 時間給の場合	時間給 $\geq$ 最低賃金額	
② 日給制の場合	日給 $\div$ 1日の平均所定労働時間 $\geq$ 最低賃金額	
③ 月給制の場合	月給 $\div$ 1年間における1か月平均所定労働時間 $\geq$ 最低賃金額	
④ 出来高給（請負給）の場合	賃金算定期間（賃金締切期間）に支払われた総額 $\div$ その期間に出来高制によって労働した総労働時間 $\geq$ 最低賃金	
①～④が混在	各賃金の1時間あたりを算出し合計した額 $\geq$ 最低賃金	

## 最低賃金との比較時に含めない賃金の種類

- ① 精皆勤手当・通勤手当・家族手当
- ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ③ 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ④ 時間外・休日労働及び深夜労働に対する賃金

大阪府最低賃金について  
詳しくは大阪労働局  
ホームページを  
ご覧ください。





# 賃金引上げ・就業環境整備をご検討の事業主の皆様へ

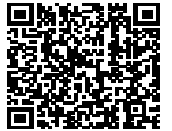


## 支援制度1 中小企業・小規模事業者の状況に応じた支援制度を提案します！

～社会保険労務士などの専門家が無料でご相談に応じます～

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターでは、長時間労働の是正や同一労働・同一賃金の実現など、「働き方改革関連法への対応」に関する相談窓口を設けております。

- 専門家（社会保険労務士）が、相談窓口のほか、電話・メール・訪問など、ご希望の形で相談支援を行います。
- 「人材確保のための労務改善」「新型コロナウイルス感染症への対応」などのご相談にも対応します。
- 就業規則の改定、労働時間管理や賃金制度の見直し、各種助成金の紹介等に対応します。
- 地方公共団体・事業主団体・経済団体等が開催するセミナーや研修会に講師を派遣します。



詳しくは **大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター**

大阪市北区天満2-1-30 大阪府社会保険労務士会館5階 TEL:0120-068-116

受付:平日9:00～17:00（水曜のみ18:00まで） Email:hatarakikata@sr-osaka.jp

HP:<https://hatarakikatakakaikaku.mhlw.go.jp/top/consultation/osaka.html>



## 支援制度2 賃金引上げを応援する制度

どの支援が合うか迷ったら、このセンターに相談してみてね！

### ●業務改善助成金 ※中小企業向け

生産性向上のための設備投資等を行い、事業場内最低賃金を一定額以上上げた場合、その設備等にかかった費用の一部の助成を受けることができる制度です。

詳しくは **業務改善助成金コールセンター** TEL:0120-366-440

もしくは**大阪労働局雇用環境・均等部 企画課分室 助成金第一係**

大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館9階 TEL:06-7223-8943



### ●キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）※中小企業以外も利用可能

すべて、または一部の有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を2%以上増額改定し、昇給させた場合に助成を受けることができる制度です。（業務改善助成金と併給調整になる場合があります。）

詳しくは **大阪労働局職業安定部 雇用保険課 助成金センター**

大阪市中央区常盤町1-3-8 中央大通FNビル9階 TEL:06-7669-8900



### ●その他の賃金引上げ支援制度 ※中小企業向け

#### (1)中小企業等事業再構築促進事業

経済社会の変化に対応する思い切った事業再構築を支援する補助金。最低賃金枠を創設し、業況が厳しく最低賃金近傍の従業員が一定数以上の事業者には補助率・採択率を優遇

詳しくは、**事業再構築補助金事務局コールセンター：0570-012-088**



#### (2)中小企業向け賃上げ促進税制

青色申告書を提出している中小企業や個人事業主が、一定の要件を満たしたうえで賃金引上げを行った場合、その増加額の一定割合を法人税額（個人事業主は所得税額）から控除できる制度

詳しくは、**中小企業税制サポートセンター：03-6281-9821**

#### (3)企業活力強化貸付（働き方改革推進支援資金）

事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げに取組む事業主に対し、設備資金や運転資金を特別利率で融資

詳しくは、**日本政策金融公庫：0120-154-505**

(2)



(3)



●「最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援施策紹介マニュアル」もご覧ください。



## 令和4年10月から育児休業給付制度が変わります

育児休業の分割取得、産後パパ育休に対応した育児休業給付が受けられます

育児・介護休業法の改正により、令和4年10月から、育児休業の2回までの分割と、産後パパ育休（出生時育児休業）の制度を施行します。

これに伴い、育児休業給付についても以下の点が変更になりますのでお知らせします。

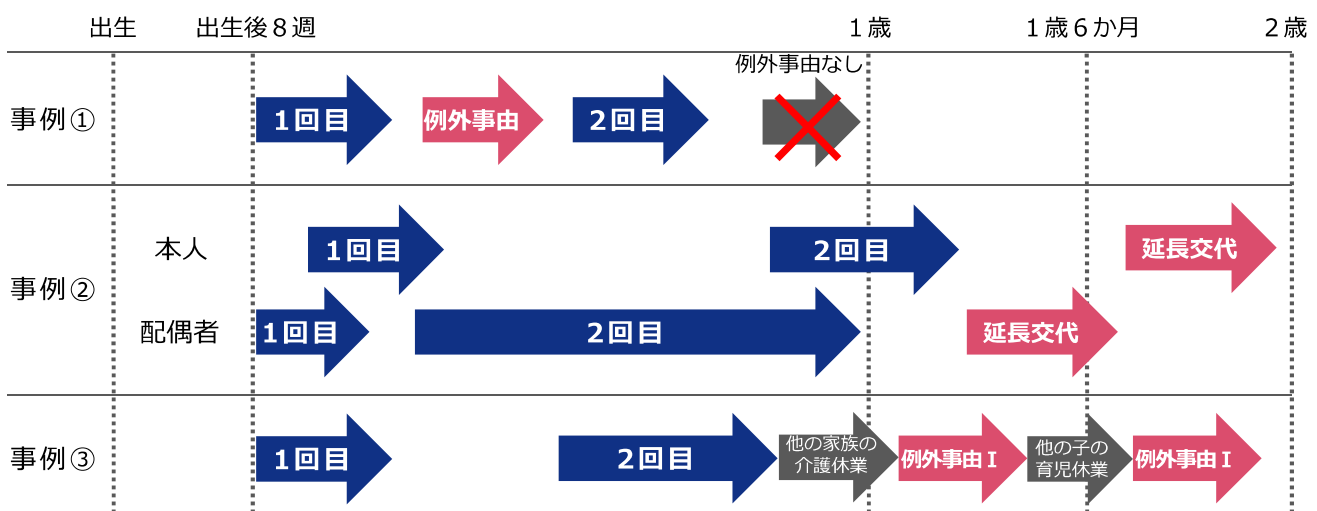
### 1. 育児休業の分割取得

- 1歳未満の子について、原則2回の育児休業まで、育児休業給付金を受けられるようになります。
- 3回目以降の育児休業については、原則給付金を受けられませんが、以下の例外事由に該当する場合は、この回数制限から除外されます。
- また、育児休業の延長事由があり、かつ、夫婦交代で育児休業を取得する場合(延長交代)は、1歳～1歳6か月と1歳6か月～2歳の各期間において夫婦それぞれ1回に限り育児休業給付金を受けられます。

#### 回数制限の例外事由

- 別の子の産前産後休業、育児休業、別の家族の介護休業が始まったことで育児休業が終了した場合で、新たな休業が対象の子または家族の死亡等で終了した場合
- 育児休業の申し出対象である1歳未満の子の養育を行う配偶者が、死亡、負傷等、婚姻の解消でその子と同居しないこととなった等の理由で、養育することができなくなった場合
- 育児休業の申し出対象である1歳未満の子が、負傷、疾病等により、2週間以上の期間にわたり世話を必要とする状態になった場合
- 育児休業の申し出対象である1歳未満の子について、保育所等での保育利用を希望し、申し込みを行っているが、当面その実施が行われない場合

#### 回数の数え方の例



#### ご注意ください

- ・ 例外事由に該当する場合は、給付申請の際にその旨を申請書に記載してください。記載がない場合は回数制限の対象としてカウントされます（申請様式は準備中。追って公表します）。
- ・ 必要に応じ、事業主やご本人に事実確認をする場合があります。

## 2.産後パパ育休（出生時育児休業）

子の出生後8週間以内に4週間まで取得することができる産後パパ育休<sup>※1</sup>制度が創設されます。産後パパ育休を取得した場合に、出生時育児休業給付金が受けられます。

※1 産後パパ育休の詳細は「育児・介護休業法改正ポイントのご案内」3（QRコード）をご参照ください。



<b>支給要件</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・休業開始日前2年間に、賃金支払基礎日数が11日以上ある（ない場合は就業している時間数が80時間以上の）完全月が12か月以上あること。</li><li>・休業期間中の就業日数が、<b>最大10日（10日を超える場合は就業している時間数が80時間）<sup>※2</sup></b>以下であること。</li></ul> <p>※2 28日間の休業を取得した場合の日数・時間です。 28日間より短い場合は、その日数に比例して短くなります。</p> <p>(例) 14日間の休業 → 最大5日（5日を超える場合は40時間） 10日間の休業 → 最大4日（4日を超える場合は28時間） [10日×10/28=3.57（端数切り上げ）→4日]</p>
<b>支給額</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・休業開始時賃金日額（原則、育児休業開始前6か月間の賃金を180で除した額） ×<b>支給日数×67%<sup>※3</sup></b></li></ul> <p>※3 支給された日数は、育児休業給付の支給率67%の上限日数である180日に通算されます。</p>
<b>申請期間</b>	<p><b>出生日<sup>※4</sup>の8週間後の翌日から起算して2か月後の月末まで</b></p> <p>【例】出生日が令和4年10月15日 → 申請期限は令和5年2月末日まで</p> <p>※4 出産予定日前に子が出生した場合は、当該出産予定日2回まで分割して取得できますが、1回にまとめた申請となりますのでご注意ください。</p>

## 3.その他の変更点

・支給要件となる被保険者期間の確認や、支給額を決定する休業開始時賃金月額額の算定は、初めて育児休業を取得する時のみ行います。従って、2回目以降の育休の際は、これらの手続きは不要です。

※産後パパ育休を取得している場合は、それを初めての休業とします。その後に取得する育児休業についても、これらの手続きは不要です。

・産後パパ育休と育児休業を続けて取得した場合など、短期間に複数の休業を取得した場合は、先に取得した休業から申請してください。

### ■詳しくは、お近くの都道府県労働局・ハローワークにお尋ねください

都道府県労働局所在地一覧

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/index.html>

全国のハローワーク所在地一覧

<https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・ハローワーク

LL031001保03

厚生労働省  
からの  
お知らせ

# 従業員数500人以下の 事業主のみなさまへ

## 法律改正により パート・アルバイトの 社会保険の加入条件が 変わります。



### 対象となる企業

現在  
従業員数501人以上  
の企業

2022年10月～  
従業員数101人以上  
の企業

2024年10月～  
従業員数51人以上  
の企業

従業員数は以下の **A + B** の合計「現在の厚生年金保険の適用対象者」

**A**  
フルタイムの  
従業員数

+

**B**  
週労働時間がフルタイムの  
3/4以上の従業員数  
※従業員には、パート・アルバイトを含みます。

詳しくは、裏面や特設サイトをご覧ください。



## 適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>



## 新たな加入対象者

新たな加入対象者は、  
右の全てにチェックが入った  
パート・アルバイトの方です。

- check 週の所定労働時間が20時間以上
- check 月額賃金が8.8万円以上
- check 2ヶ月を超える雇用の見込みがある
- check 学生ではない

## 社会保険に加入するメリット

パート・アルバイトの方が**社会保険**(厚生年金・健康保険)に加入することにより、  
**社会保険料のご負担が変わりますが、**  
パート・アルバイトの方の**保障が充実します。**

### 年金

老後・障害・死亡の保障が  
さらに充実!

- 1階(基礎年金部分)に加えて2階(報酬比例部分)の上乗せ。
- より軽い障害にも保障範囲が広がります。

### 医療保険

あんしんの医療保険が**もっと充実!**

- 傷病手当金 病休期間中、給与の2/3相当を支給
- 出産手当金 産休期間中、給与の2/3相当を支給

## 社内準備のステップは4つ!

### ①加入対象者の把握

まずは、社内の加入対象者を把握しましょう。

### ②社内周知

社内の加入対象者に周知しましょう。

### ③従業員とのコミュニケーション

必要に応じて説明会や個人面談を実施しましょう。

### ④書類の作成・届出(オンライン)

厚生年金保険の「被保険者資格取得届」をオンラインで届け出ましょう。



「適用拡大の手続き」に関するご案内

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/tekiyokakudai.html>



オンライン申請に関するご案内

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>



## 支援制度のご案内



### キャリアアップ助成金 ご案内

- 短時間労働者労働時間延長コース
- 選択的適用拡大導入時処遇改善コース
- 正社員化コース

申請は  
都道府県労働局 ハローワーク

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/part\\_haken/jigyounushi/career.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html)



### 専門家活用支援事業 ご案内

適用拡大に関するノウハウ豊かな社会保険労務士を無料で派遣します。適用拡大への対応方針の検討、従業員への説明のサポート、手続きに関するアドバイスなど気軽にご相談いただけます。



詳しくは  
適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyokakudai/index.html>



# 「在籍型出向セミナー」を開催します！

産業雇用安定センターと大阪労働局は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で行う**在籍型出向（いわゆる「雇用シェア」）**の活用支援に取り組んでいます。

このたび、人材の確保や雇用の維持を検討している事業主の皆様を対象として、「**在籍型出向の仕組み**」や「**産業雇用安定助成金**」について理解していただくため、「**在籍型出向セミナー**」を**参集形式**で開催します。

セミナーのお申込みは裏面をご覧ください

## 「在籍型出向セミナー」

日時		定員	会場
<input type="checkbox"/> 令和4年9月12日(月)	14:00 ~ 15:30	各回 10名	産業雇用安定センター 大阪事務所 会議室 OMMビル4階  ( 大阪市中央区 大手前1-7-31 )
<input type="checkbox"/> 令和4年10月7日(金)			
<input type="checkbox"/> 令和4年10月31日(月)			

【カリキュラム】 ①は産業雇用安定センターが、②は大阪労働局が担当します。

説明時間	説明項目	説明内容
14:00 ~ 14:40	①在籍型出向制度の概要	在籍型出向の手続きの流れ等について
14:40 ~ 15:20	②産業雇用安定助成金の概要	産業雇用安定助成金の概要 ・外部企業への在籍型出向 ・関係企業への在籍型出向への適用等
15:20 ~ 15:30	質疑応答	

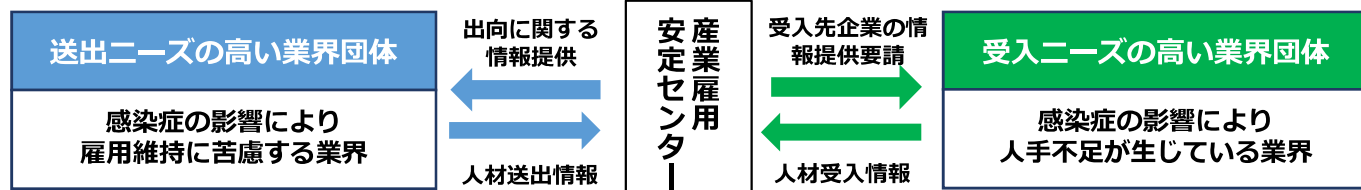
### 〈雇用シェア（在籍型出向制度）の概要〉



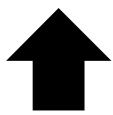
感染症の影響で従業員の仕事がない。雇用を維持するために一時的に他社で働いてほしい。



人手不足が感染症の影響で加速している。人員の確保が急務。



- 主催：公益財団法人 産業雇用安定センター 大阪事務所・厚生労働省大阪労働局
- 共催：大阪府在籍型出向等支援協議会



# 「在籍型出向セミナー」 参加申込書



下記の申込書にご記入の上、FAXでお申込みください。

## FAX : 06-6949-4487

参加を希望する日に○及び人数をご記入下さい	参加希望		令和4年9月12日(月)		
	参加人数				
	参加希望		令和4年10月7日(金)		
	参加人数				
	参加希望		令和4年10月31日(月)		
	参加人数				
フリガナ			参加者 (役職) (氏名)	(役職)	
企業名				(氏名)	
				(役職)	
				(氏名)	
住所	〒				
電話番号					
メールアドレス					

※ご記入いただいた個人情報は、当説明会以外の目的に使用することは一切ありません。

※お申込み後、当説明会事務局からご参加者様に確認のお電話をいたします。

※定員に達した場合は、個別に対応いたします。

### 新型コロナウイルス感染予防について

- 説明会会場では、マスクのご着用をお願いします。
- 咳や熱などの風邪症状がある場合は、来場をお控えください。



**【お問合せ先】 公益財団法人 産業雇用安定センター 大阪事務所**  
〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル4階  
☎ 06-6947-7663



(センターHP)

# 治療と仕事の両立支援セミナー

## 日程

- 第1回 令和4年9月15日(木)
- 第2回 令和4年9月20日(火)
- 第3回 令和4年9月27日(火)
- 第4回 令和4年10月5日(水)
- 第5回 令和4年10月7日(金)

参加料  
**無料**

## 時間

各回 13:30~15:35

## 内容

### ① 治療と仕事の両立支援の意義について

大阪労働局労働基準部健康課 担当官

### ② 治療と仕事を両立するための柔軟な働き方のしくみについて 両立支援の取組事例について

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター 専門家

## 定員

《ZOOM参加》 各回 500名

《会場参加》 各回 30名

場所：大阪府社会保険労務士会館 3階会議室

(大阪市北区天満 2-1-30)

※各回定員に達し次第締め切ります

## 対象

事業主、人事労務担当者等

## 申込方法

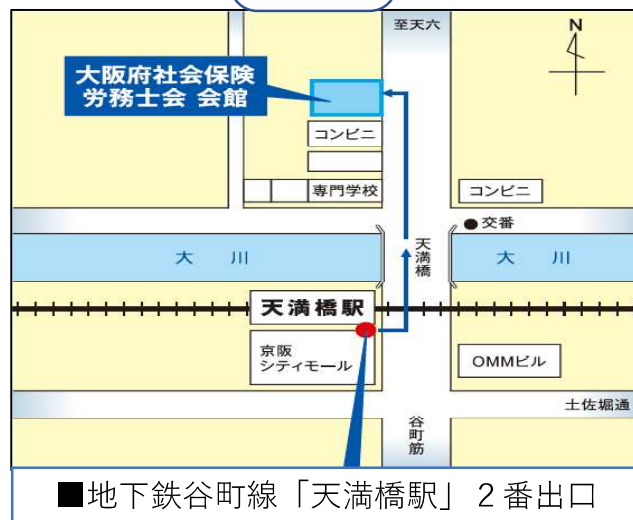
「**労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト**」から行ってください。  
(下記のQRコードからお申し込みください)



## お問い合わせ

大阪労働局 健康課  
TEL: 06-6949-6500  
平日 午前8時30分~午後5時15分まで

## アクセス



主催：厚生労働省大阪労働局  
後援：大阪府地域両立支援推進チーム

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター





★教えて Jobees (ジョビーズ)

電子申請って便利なの？労働保険編

労働保険に関する申請や届出について、書面での手続ではなく「電子申請」を使うことで、インターネットを経由して「カンタン・便利に」手続できます。



★いつでもどこでも手続可能！

労働局や労働基準監督署の窓口に出向く必要はありません。窓口での待ち時間がなく、自宅やオフィスにしながら申請や届出ができます。

★カンタン・スピーディに申請！

大量の申請書類への記入も、電子申請ならデータでスピーディに処理できます。入力チェック機能や計算機能があるので、記入漏れや記入ミスも防げます。

★ムダな時間やコストも削減！

申請・届出用紙を入手する必要がなくなり、申請内容によっては複数の手続をまとめて申請できます。また、書類申請のために必要だった移動費・手数料・人件費などのコストが削減できます。

★電子申請可能な労働保険手続き例

労働保険関係成立のとき	労働保険関係成立届
	労働保険概算保険料申告
労働保険年度更新のとき	労働保険年度更新申告

その他様々な手続きが可能です！

詳しくは以下の URL または QR コードから検索ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/hoken/denshi-shinsei.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/denshi-shinsei.html)



個別の事案についてのご質問は、所轄の労働基準監督署または都道府県労働局にお問い合わせください。

# フルタイムの賃金情報 2022年 7月度

ハローワーク大阪東	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	求職賃金 (千円)	求人賃金(千円)	
					下限	上限
職業計	16,232	7,877	2.06	233	221	~ 297
管理的職業	120	37	3.24	317	265	~ 339
専門的・技術的職業	5,479	1,231	4.45	256	248	~ 379
開発技術者	231	37	6.24	273	226	~ 342
製造技術者	173	75	2.31	203	244	~ 364
建築・土木・測量技術者	1,147	61	18.80	299	295	~ 519
情報処理・通信技術者	1,853	241	7.69	280	243	~ 404
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	97	20	4.85	338	257	~ 420
保健師、助産師、看護師	418	158	2.65	279	262	~ 302
医療技術者	242	45	5.38	300	244	~ 319
その他の保健医療の職業	146	46	3.17	225	212	~ 273
社会福祉の専門的職業	744	135	5.51	225	218	~ 252
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	89	207	0.43	240	220	~ 325
事務的職業	1,882	2,364	0.80	217	201	~ 252
一般事務の職業	1,012	1,890	0.54	212	195	~ 240
会計事務の職業	335	194	1.73	238	223	~ 300
営業・販売関連事務の職業	329	173	1.90	241	200	~ 251
販売の職業	2,353	555	4.24	271	219	~ 278
商品販売の職業	752	169	4.45	223	199	~ 259
販売類似の職業	41	14	2.93	250	246	~ 380
営業の職業	1,560	372	4.19	290	225	~ 282
サービスの職業	2,563	620	4.13	215	205	~ 251
介護サービスの職業	1,049	180	5.83	211	217	~ 243
保健医療サービスの職業	123	29	4.24	214	175	~ 204
生活衛生サービスの職業	78	66	1.18	209	201	~ 259
飲食物調理の職業	509	150	3.39	228	211	~ 268
接客・給仕の職業	608	105	5.79	220	196	~ 274
居住施設・ビル等の管理の職業	106	40	2.65	200	187	~ 200
保安の職業	457	37	12.35	197	186	~ 199
生産工程の職業	922	306	3.01	222	205	~ 278
金属材料製造、金属加工、鋳溶接・溶断の職業	187	53	3.53	244	209	~ 288
<sup>製品製造・加工・処理の職業</sup> (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	272	102	2.67	238	201	~ 263
輸送・機械運転の職業	1,130	181	6.24	243	214	~ 269
自動車運転の職業	889	134	6.63	235	219	~ 275
建設・採掘の職業	438	55	7.96	299	234	~ 353
建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)	175	28	6.25	363	229	~ 371
電気工事の職業	108	16	6.75	235	236	~ 324
運搬・清掃等の職業	872	588	1.48	211	195	~ 208
運搬の職業	562	124	4.53	226	200	~ 211
清掃の職業	184	82	2.24	223	171	~ 189
IT関連職業合計	2,236	519	4.31	248	241	~ 392
福祉関連職業合計	2,099	457	4.59	247	233	~ 268
(うち介護関係)	1,504	258	5.83	215	221	~ 251

## 2022年7月度

大阪府	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	求職賃金 (千円)	求人賃金(千円)	
					下限	上限
職業計	113,003	102,822	1.10	231	220	292
管理的職業	843	639	1.32	383	274	338
専門的・技術的職業	31,325	16,529	1.90	248	239	342
開発技術者	1,362	626	2.18	285	232	377
製造技術者	1,025	1,304	0.79	233	231	352
建築・土木・測量技術者	4,200	801	5.24	295	273	453
情報処理・通信技術者	7,852	2,841	2.76	261	244	429
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	437	200	2.19	346	324	420
保健師、助産師、看護師	4,091	1,949	2.10	271	256	306
医療技術者	1,741	698	2.49	273	244	304
社会福祉の専門的職業	6,134	1,919	3.20	216	218	255
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	436	2,618	0.17	229	212	319
事務的職業	10,253	28,106	0.36	216	198	251
一般事務の職業	6,252	22,634	0.28	212	194	240
会計事務の職業	1,263	2,316	0.55	227	215	293
営業・販売関連事務の職業	1,577	1,936	0.81	235	200	253
販売の職業	11,436	7,289	1.57	251	221	294
商品販売の職業	4,007	2,808	1.43	215	206	261
営業の職業	6,991	4,354	1.61	273	227	307
サービスの職業	22,852	8,257	2.77	216	214	260
介護サービスの職業	9,463	2,946	3.21	210	214	247
保健医療サービスの職業	1,069	385	2.78	199	179	205
生活衛生サービスの職業	3,967	899	4.41	216	219	280
飲食物調理の職業	4,650	1,652	2.81	235	215	276
接客・給仕の職業	2,734	1,307	2.09	220	220	278
居住施設・ビル等の管理の職業	491	451	1.09	188	197	215
保安の職業	3,777	612	6.17	192	181	203
生産工程の職業	9,595	4,906	1.96	234	205	287
金属材料製造、金属加工、鋳属溶接・溶断の職業	3,046	1,112	2.74	246	207	293
製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	2,036	1,380	1.48	222	198	263
機械組立の職業	931	573	1.62	232	203	279
機械整備・修理の職業	1,635	413	3.96	274	208	292
生産関連・生産類似の職業	1,106	1,013	1.09	229	216	322
輸送・機械運転の職業	9,131	3,246	2.81	258	227	291
自動車運転の職業	6,975	2,349	2.97	260	232	300
建設・採掘の職業	7,628	1,204	6.34	278	231	356
建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)	2,230	454	4.91	288	225	357
電気工事の職業	1,473	374	3.94	274	234	354
運搬・清掃等の職業	5,931	9,289	0.64	209	203	241
運搬の職業	3,507	2,553	1.37	227	207	244
清掃の職業	1,028	1,201	0.86	188	192	227
IT関連職業合計	10,216	6,434	1.59	244	239	408
福祉関連職業合計	18,737	6,361	2.95	237	227	266
(うち介護関係)	13,355	3,941	3.39	213	218	252

# パートタイムの賃金情報

2022年 7月度

ハローワーク大阪東	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	求職賃金 (円)	求人賃金(円)	
					下限	上限
職業計	8,848	4,244	2.08	1,127	1,097	1,199
専門的・技術的職業	1,159	494	2.35	1,465	1,470	1,707
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	37	32	1.16	2,260	2,191	2,730
保健師、助産師、看護師	423	126	3.36	1,699	1,632	1,758
社会福祉の専門的職業	332	88	3.77	1,061	1,160	1,284
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	41	65	0.63	1,400	1,084	1,420
その他の専門的職業	172	71	2.42	1,186	1,614	2,013
事務的職業	941	934	1.01	1,096	1,079	1,208
一般事務の職業	631	804	0.78	1,073	1,082	1,190
会計事務の職業	136	48	2.83	1,167	1,112	1,434
営業・販売関連事務の職業	101	27	3.74	1,417	1,079	1,239
販売の職業	429	162	2.65	1,053	980	1,061
商品販売の職業	387	136	2.85	1,028	972	1,026
営業の職業	40	19	2.11	1,350	1,050	1,362
サービスの職業	3,562	447	7.97	1,067	1,066	1,169
介護サービスの職業	1,387	125	11.10	1,067	1,183	1,374
保健医療サービスの職業	72	27	2.67	1,031	1,077	1,150
生活衛生サービスの職業	57	33	1.73	1,221	1,054	1,327
飲食物調理の職業	952	95	10.02	1,036	999	1,072
接客・給仕の職業	704	82	8.59	1,067	999	1,067
居住施設・ビル等の管理の職業	282	39	7.23	1,067	1,015	1,019
保安の職業	337	25	13.48	1,011	1,008	1,060
生産工程の職業	180	67	2.69	981	1,040	1,226
金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業	12	7	1.71	—	997	1,117
製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	111	30	3.70	996	1,006	1,218
輸送・機械運転の職業	217	50	4.34	1,167	1,069	1,115
自動車運転の職業	187	48	3.90	1,167	1,084	1,130
建設・採掘の職業	26	8	3.25	1,250	—	—
運搬・清掃・包装等の職業	1,980	767	2.58	989	1,019	1,042
運搬の職業	132	38	3.47	1,000	1,048	1,160
清掃の職業	1,396	193	7.23	978	1,018	1,031
その他の運搬・清掃・包装等の職業	355	522	0.68	997	1,007	1,042
IT関連職業合計	94	114	0.82	1,119	1,035	1,279
福祉関連職業合計	2,059	303	6.80	1,377	1,292	1,472
(うち介護関係)	1,583	156	10.15	1,068	1,180	1,362

注)

- 1 求人倍率は、求職者一人当たりの求人数を意味します。
- 2 「職業計」には、「農林漁業の職業」「分類不能の職業」を含みます。
- 3 臨時(期間の定めがあり、4か月以内と短いもの)は含まれません。
- 4 「—」は該当なし。
- 5 「求人賃金」は1ヶ月間に受理した求人賃金の、最低額と最高額のそれぞれの平均です。額は「基本給」+「定期的に支払われる手当」(時間外手当等は含まず。)
- 6 「求職者希望賃金」は、1ヶ月間に新たに求職申込みをした人の税込み希望賃金の平均額です。
- 7 「(うち介護関係)」とは、福祉介護職のうち看護師、理学療法士・作業療法士等を除いた社会福祉専門の職業、ホームヘルパー、家事の介助等。
- 8 求人数、求職者数ともに少ない職種は省略しています。

# 2022年7月度

大阪府	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	有効求人 倍率	求職賃金 (円)	求人賃金(円)	
					下限	上限
職業計	68,902	62,259	1.11	1,090	1,120	1,238
専門的・技術的職業	11,138	6,355	1.75	1,391	1,391	1,591
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	282	249	1.13	2,317	2,355	2,827
保健師、助産師、看護師	3,089	1,632	1.89	1,584	1,651	1,851
医療技術者	946	362	2.61	1,509	1,607	1,912
その他の保健医療の職業	487	266	1.83	1,151	1,272	1,402
社会福祉の専門的職業	4,715	1,430	3.30	1,099	1,140	1,257
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	293	530	0.55	1,204	1,089	1,301
事務的職業	6,506	12,875	0.51	1,060	1,062	1,185
一般事務の職業	4,565	11,057	0.41	1,050	1,057	1,165
会計事務の職業	484	695	0.70	1,104	1,100	1,367
生産関連事務の職業	483	212	2.28	1,062	1,036	1,120
営業・販売関連事務の職業	436	422	1.03	1,162	1,083	1,230
販売の職業	2,678	2,702	0.99	1,186	1,020	1,120
商品販売の職業	2,448	2,389	1.02	1,199	1,010	1,087
営業の職業	168	270	0.62	1,086	1,103	1,343
サービスの職業	28,646	6,765	4.23	1,044	1,083	1,208
介護サービスの職業	11,136	2,035	5.47	1,089	1,169	1,359
保健医療サービスの職業	896	307	2.92	1,051	1,072	1,182
生活衛生サービスの職業	1,095	439	2.49	1,071	1,053	1,274
飲食物調理の職業	10,638	1,764	6.03	1,010	1,012	1,076
接客・給仕の職業	2,794	1,033	2.70	1,036	1,010	1,123
居住施設・ビル等の管理の職業	938	535	1.75	1,011	1,013	1,019
その他のサービスの職業	953	597	1.60	1,040	1,052	1,156
保安の職業	2,630	384	6.85	1,009	1,051	1,125
生産工程の職業	2,378	1,224	1.94	1,051	1,034	1,158
金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業	284	179	1.59	1,019	1,049	1,212
製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	1,362	562	2.42	1,036	1,011	1,108
輸送・機械運転の職業	2,114	948	2.23	1,089	1,077	1,165
自動車運転の職業	1,943	755	2.57	1,087	1,078	1,168
建設・採掘の職業	209	181	1.15	1,287	1,290	1,609
運搬・清掃等の職業	12,424	13,017	0.95	1,001	1,024	1,063
運搬の職業	1,501	851	1.76	1,028	1,077	1,174
清掃の職業	7,186	2,874	2.50	993	1,014	1,037
包装の職業	552	190	2.91	1,044	1,021	1,092
その他の運搬・清掃・包装等の職業	3,185	9,102	0.35	1,000	1,031	1,097
IT関連職業合計	691	1,229	0.56	1,269	1,129	1,367
福祉関連職業合計	17,309	4,446	3.89	1,288	1,285	1,473
(うち介護関係)	13,622	2,591	5.26	1,096	1,166	1,344

免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数（主な資格のみ掲載）

2022年7月時点

免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数		免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数	
	大阪	大阪東	大阪	大阪東		大阪	大阪東	大阪	大阪東
第一種電気主任技術者	5	0	22	1	TOEIC(600点～)	225	28	54	5
第三種電気主任技術者	73	5	235	31	日本語検定1級	262	39	3	1
1級電気工事施工管理技士	46	1	61	12	日本語検定3級	73	3	1	0
2級電気工事施工管理技士	31	4	81	13	日商簿記1級	141	10	16	4
一級建築士	95	9	378	69	日商簿記2級	1,874	173	281	54
二級建築士	195	15	332	42	日商簿記3級	2,114	188	366	76
1級建築施工管理技士	85	7	453	92	簿記能力検定(全経2級)	116	14	8	2
2級建築施工管理技士	56	6	370	71	運行管理者(貨物)	186	10	70	3
1級土木施工管理技士	97	6	640	261	メディカルクラーク(医療事務技能審査)	66	7	14	6
2級土木施工管理技士	81	3	664	249	医療事務資格	363	27	86	6
1級造園施工管理技士	10	1	30	0	登録販売者(一般医薬品)	221	13	75	0
薬剤師	284	26	404	82	理容師	56	4	713	8
保健師	204	21	162	5	美容師	642	52	1,420	35
助産師	82	10	28	0	ネイリスト技能検定試験2級	37	3	24	4
看護師	2,033	187	4,993	515	ネイリスト技能検定試験3級	52	4	43	0
准看護師	469	21	2,581	280	調理師	1,415	119	2,469	212
臨床検査技師	108	9	131	17	警備員検定試験(1級)	1	0	16	0
理学療法士	123	16	796	104	警備員検定試験(2級)	6	1	36	0
作業療法士	83	8	700	85	大型自動車免許	1,217	52	1,321	50
歯科技工士	54	2	45	9	大型自動車第二種免許	438	14	341	12
歯科衛生士	277	20	559	68	普通自動車免許	36,176	2,203	4,350	488
診療放射線技師	46	2	59	9	普通自動車第二種免許	464	36	2,357	371
言語聴覚士	34	4	359	64	大型特殊自動車免許	225	10	67	3
管理栄養士	315	16	607	51	自動二輪車免許	1,085	58	55	2
栄養士	854	53	2,040	142	原動機付自転車免許	430	15	530	70
あん摩マッサージ指圧師	29	1	335	42	牽引免許	316	13	275	3
はり師	83	8	325	48	フォークリフト運転技能者	3,447	149	2,670	400
きゅう師	76	8	253	20	中型自動車免許	469	22	1,962	57
柔道整復師	105	11	372	53	中型自動車第二種免許	52	3	100	0
臨床心理士	22	1	74	12	8トン限定中型自動車免許	510	14	978	18
社会福祉士	244	19	1,147	137	危険物取扱者(乙種)	909	44	338	43
介護福祉士	1,772	108	7,043	667	危険物取扱者(丙種)	88	3	30	4
保育士	2,166	126	3,760	340	溶接技能者	26	2	72	1
ホームヘルパー1級	56	5	465	110	ガス溶接技能者	398	18	151	0
ホームヘルパー2級	1,785	88	5,809	471	アーク溶接技能者(基本級)	194	11	88	4
精神保健福祉士	81	6	483	53	二級自動車整備士	88	5	178	13
介護支援専門員(ケアマネージャー)	450	29	1,212	81	三級自動車整備士	61	4	236	8
介護職員基礎研修修了者	52	5	252	40	自動車検査員	21	0	33	2
福祉用具専門相談員	101	7	60	15	2級ボイラー技士	187	8	117	38
介護職員初任者研修修了者	954	65	9,268	800	クレーン・デリック運転士(クレーン限定)	121	2	77	25
介護職員実務者研修修了者	382	26	3,494	292	移動式クレーン運転士	224	4	143	0
税理士	15	2	30	6	小型移動式クレーン運転技能者	242	12	116	8
社会保険労務士	98	10	91	44	車両系建設機械(基礎工専用)運転技能者	38	0	77	2
幼稚園教諭免許(専修・1種・2種)	1,716	84	1,074	77	車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能者	124	4	193	5
小学校教諭免許(専修・1種・2種)	382	19	516	90	玉掛技能者	1,324	60	782	46
中学校教諭免許(専修・1種・2種)	658	46	219	65	第一種電気工事士	182	8	341	29
宅地建物取引士(旧:宅地建物取引主任者)	810	77	469	88	第二種電気工事士	695	38	1,008	122
管理業務主任者	67	10	28	12	足場の組立て等作業主任者	79	4	92	3
実用英語技能検定2級	690	66	40	4	1級管工事施工管理技士	24	0	87	22
TOEIC(730点～)	486	57	3	0	2級管工事施工管理技士	29	1	105	16